

令和5年7月3日

長泉町議会議長

様

会 派 名 政和会

会派代表者名 植松 英樹



会派調査研究・研修報告書

このことについて、下記のとおり会派調査研究・研修を実施したので、報告いたします。

記

調査研究・ 研修者氏名	植松 英樹、 下山 和則、 大沼 正明
調査研究・ 研修月日	令和5年6月28日(水)～令和5年6月30日(金)
調査研究・研修地 及び事項	(1)目的地(東京都葛飾区) 日 時 令和5年6月28日(水)午前10時30分～午前12時00分 内 容 学校給食の無償化事業について
	(2)目的地(埼玉県本庄市) 日 時 令和5年6月29日(木)午後2時00分～午後3時30分 内 容 移住・定住政策について
	(3)目的地(埼玉県熊谷市) 日 時 令和5年6月30(金)午前10時00分～午前11時30分 内 容 空き家対策について
調査研究・研修地 内容等	別紙のとおり (1) 内容 (2) 現状 (3) 町行政との相違・留意点と、研修成果による提言 (4) 添付資料



令和5年度 政和会 政務活動研修報告書

植松英樹

大沼正明

記録者 下山和則

- と き 令和5年6月28日(水) 10時～11時30分
- ところ 東京都 葛飾区役所
- 内 容 学校給食の無償化について

▼区役所の概要

葛飾区は東京都の東部に位置し、行政面積は34,8km²、人口は約46万人で、以前から「柴又の寅さんの物語り」にあるように、人情味の溢れた人と人の結びつきが強い地域性のある下町で、東京23区内のベッドタウン的な土地柄である。

▼担当者(羽田学務課長)よりの説明

2023年4月より区の負担により完全無償化が実施され、東京23区では初めてである。それにより、メリットは主に保護者の負担がなくなり、学校側は徴収の手間が省け大変良い政策と言える。

また、食物アレルギーなどで弁当の持参は補助対象外で対応している。なお、区立学校児童生徒数は現在2万9千人で無償化に伴う経費は17億円ある。

▼質疑応答

- ・事業の経緯は～保護者のメリットを考慮し、区長が判断し特に反対はなかった
- ・ハラル食の対応は～無償化の対象外で材料の変更が可能なら対応することもある
- ・継続は可能か～国、都へ支援を要望しながら継続していく
- ・除去食の対応は～代替えの材料を使用するが、事前に申請させる
- ・献立の決定は～給食の基準により実施し、アンケート調査は実施していない

▼成果と提言

学校給食は給食法第6条により設備や職員給与などの経費は、義務教育諸学校で負担し、第11条では食材費は保護者の負担となっている。なお、昭和39年2月26日の最高裁の判決によると保護者から給食費を徴収することは、違法とは、ならない旨の通達がありそれが基本の根拠となっている事が今回の研修で再認識した。

現在、各市町で無償化が議論され、全国1,740の自治体のうち76の4.4%が実施されている現状がある。有償、無償化等については、一長一短があり難しい問題であり、

最終的には、首長の判断となるが、少子化による子育て支援の必要性のから、「一部負担がいいのか・半額か・時期はいつが良いのか」などを、今後十分研究し、社会情勢に合わせ、当局側へ無償化に向けたアイデアを要望、提言していきたい。

令和5年度 政和会 政務活動研修報告書

植松英樹

大沼正明

記録者 下山和則

- と き 令和5年6月29日(木) 14時～15時30分
- ところ 埼玉県 本庄市役所
- 内 容 移住、定住政策について

▼本庄市の概要

本庄市は埼玉県の北西部に位置し、江戸時代より中山道の最大の宿場町として栄えた歴史のある市で行政面積は約90㎢、人口7,7万人で、東京都と上信越方面を結ぶ交通の要衝となっている。市の類型は工業、農業、交通、学園、スポーツ都市であり、非核平和都市宣言もしている自治体である。

▼担当者（広報課福島課長補佐）よりの説明

定住対策は定住自主圏構想により少子化、高齢化社会の進行などの社会背景を踏まえ地方圏において安心して暮らせる地域を形成する目的の構想で、近隣3町と協定を締結、するとともに定住に対するビジョンを策定し事業を進めている。

また、移住対策は県が進める移住就業等、支援金事業として移住者に最大100万円支給するメニューとマッチングサイトを活用し情報を提供しPRに努めている。

▼質疑応答

- ・支援金交付の実績は～平成30年度に開始し令和4年まで、148件で3千600万円
- ・東京23区に減退した理由は～23区なら国の補助対象になるため
- ・子育て支援のための定住実績は～令和4年度で16件、1500万円
- ・紹介、斡旋の移住実績は～今迄に30件対応したが、現在は無い
- ・インフルエンサー1人を活用し情報提供しているが～サイトを選択し、「るるぶ」に掲載しており、費用は委託料として支払っている

▼成果と提言

本庄市に東京圏から転入し就業と業務継続をする方に、最大130万円の支給金交付と29歳以下の転入者は最大で15万円の交付があり、ユーチューブ動画使い、市の長所の「レジャー・都心に近い・子育てし易い」など、情報の発信を実施しているとの事であった。

この事は、各自治体が人口増を図るための、人を呼び込む課題の一例としてSNSで情報を発信しているが、見る側の理解度が一番重要で、どうしたら移住・定住で人を呼び込むか、現状と課題を分析して、その結果をSNSで情報発信するよう、今回の研修を参考に更に調査研究を実施し、当町の魅力・特性に合った移住・定住策を提言していきたい。

令和5年度 政和会 政務活動研修報告書

植松英樹

大沼正明

記録者 下山和則

- と き 令和5年6月30日（金）10時～11時30分
- ところ 埼玉県 熊谷市役所
- 内 容 空き家対策について

▼熊谷市の概要

熊谷市は県北部に位置し、行政面積は約160km²、人口18万人で、首都圏整備法（首都圏の整備に関する総合的な計画を策定し実施することにより、日本の政治経済文化等の中心でふさわしい首都圏の建設と、秩序ある発展を図る目的でS31年制定）に規定する都市開発区域となっている。なお、県内で農業産出額2位、商品販売額3位などで、県北部における経済上の一大拠点となっており、「熱いまち」としてメディアで都度取り上げられている自治体である。

▼担当者（安心安全課浅見空家対策係長）よりの説明

良好な生活環境の保全を図るため、空き家の倒壊・建築材の飛散の恐れがある場合、危険な物件の除去に対し、上限30万円の補助を令和2年より実施している。

現在の対象物件は市内で約1万3千戸存在している。

▼質疑応答

- ・管理不全な家の除去する迄の工程は～例として相談等により、調査、指導、勧告、命令、行政代執行により2～9か月程度である
- ・課題、問題点は～相続関係と解体費用がかかることが主である
- ・斡旋、紹介は～随時、苦情相談は受け対応しているが、斡旋の事例はない状況ある
- ・業務の協力体制は～適正管理協定の中で造園業者に樹木の除去を依頼している

▼成果と提言

市内に存在する空き家を壊すより、有効活用のため「空き家バンク」を近隣7市町と宅建業者とで立ち上げている。対象は、個人所有の戸建て住宅で、空き家利活用のリフォームに対し補助金を出し、建物の倒壊、建築材の飛散の防止が図られ、結果、生活環境の保全に寄与できている。なお、当町の住宅は、約18,800世帯が存在し、29世帯分が空き家として把握され、倒壊ゼロの除去支援金（昭和56年5月31日以前に建築された木造家屋に対し最高30万円の補助金）の活用を都度図り除去しているが、今後は、補助額の増額とパトロールの充実を図るよう調査研修を重ね、町民の生命と財産を守るための研究、提言を考えていく。